

株式会社岡崎土質試験所

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社会的性別にとらわれず全ての社員が活躍し、働きやすい職場環境を作るため次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年2月1日～2025年3月31日

2. 当初の課題

全従業員で見ると女性の割合が高く、既にさまざまな部門で活躍しているが、男性に比べて女性の正社員の割合が低い。

3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

非正規社員から正社員へのキャリアアップを1人以上目指す

<実施時期・取組内容>

- 2023年4月～ 非正規社員を対象とした意見交換会及び面接を実施する。
- 2023年9月～ 女性社員の集合研修、女性管理職を中心としたチームを作り情報交換を活性化する。
- 2024年4月～ 他社のパートさんとの交流・情報交換会を実施
- 2024年9月～ 必要に応じ、正社員登用制度の見直しを行う。

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<実施時期・取組内容>

- 2023年4月～ 社員ニーズの把握、検討開始
- 2024年4月～ 制度の導入。社内報などによる社員への周知

目標3（次世代育成支援対策推進法に基づく目標）

子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施する

<実施時期・取組内容>

- 2023年4月～ 検討開始・社員ニーズの把握・時期の検討
- 2024年1月～ 制度の導入。社内報などによる社員への周知
- 2025年4月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、検討